

過去の事例を踏まえた個人データ利活用と法的リテラシー

～データ利活用を炎上なく推進するために～

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 11月 5日(火) 14:00~16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《開催にあたって》

データの利活用は、日本企業にとって、喫緊に取り組むべき課題であると認識されていますが、現状、日本はデータ利活用後進国であると言われております。しかし、一方では、特定の企業等による問題を含んだデータ利活用等が明るみに出て、場合によっては炎上するということが定期的に発生しています。日本においてデータ利活用を推進するためには、適正な法的リテラシーが必要であるという認識から、過去の炎上事例の分析を交えつつ、データ利活用推進に必要と思われる問題意識を共有したいと思います。

講師 AsiaWise 法律事務所 弁護士 渡邊 満久 氏

講師紹介

2008年京都大学法学部卒業、2011年京都大学法科大学院卒業、同年司法試験合格後、2012年弁護士登録。登録後は、企業を当事者とする紛争解決やM&Aを強みとする国内法律事務所及び外資系法律事務所に勤務。近時は、個人データに限らずデータ全般を利用したビジネス・プロジェクト組成、AI利用に係る法的問題点の解決、クロスボーダーでのデータ利活用等についての課題解決に取り組んでいる。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191745-0101 (※) 個人データ利活用と法的リテラシー

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

- 個人情報保護法と情報法(データ法)
 - 個人情報保護法
 - 情報法(データ法)とは
- IC乗車券利用履歴販売
 - 事案の概要
 - 問題の本質
 - 教訓
- 巨大ターミナル駅顔認証実験
 - 事案の概要
 - 問題の本質
 - 教訓
- ポイントカード利用履歴の捜査機関への提供
 - 事案の概要
 - 問題の本質
 - 教訓
- ポータルサイトによるスコアリングサービス導入
 - 事案の概要
 - 問題の本質
 - 教訓
- 就活サイトの辞退予測率販売
 - 事案の概要
 - 多様な法分野への問題の波及
 - 問題の本質
 - 教訓
- 個人データ利活用と法的リテラシー
 - 過去の事例を踏まえた持つべき問題意識
 - データ利活用の推進に向けて
 - 先端的な議論の紹介
- 非個人データについて
- 終わりに

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。